

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者は派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2023年04月01日から
2024年3月31日まで

事業所の名称	株式会社 ジョブデザイン
事業所の所在地	〒484-0081 愛知県犬山市犬山西林崎32番地5

派遣労働者の数	79 人
派遣先の数	9 社（事業年度あたりの事業所数）
派遣労働者に関する料金額	15,061 円 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）
派遣労働者の賃金額	10,933 円 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）
マージン率 ※	27.4%
教育訓練に関する事項	・ビジネスマナー教育 ・有資格作業に応じた各種技能講習・特別教育 ・実用日本語講座 ・自動車運転免許取得支援
その他参考事項	<福利厚生等> 社会保険加入、有給休暇、育児・介護休業、育児・介護休暇、定期健康診断
労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティング 相談窓口	キャリアコンサルティング担当 TEL:0568-61-8111

派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額

$$\text{※ マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンに含まれる費用

法定福利費 : 雇用主として負担する労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険・介護保険などの保険料

福利厚生費 : 労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・制服等

会社運営費 : 事業運営にあたる社員の人件費・事務所経費・募集広告費等の諸経費